

令和 8 年●月●日

鏡野町長 瀬島 栄史 殿

鏡野町行財政改革審議会

会長 長谷川 勝一

副会長 宇佐美 勝正

委員 飯田 明嗣

委員 池田 典子

委員 岩淵 泰

委員 西村 明芳

委員 齋藤 秀哉

鏡野町の行財政運営全般の改善に関する方策についての答申（案）

鏡野町の行財政運営全般の改善に関し、令和 7 年 9 月 30 日付けで鏡野町長から当審議会に諮問された 5 の事項について、同年 9 月から計●回にわたり、本町の行財政運営の現状や課題などを確認しながら慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり意見及び提言を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

記

第 1 審議の経緯と基本的な認識

当審議会は、令和 7 年 9 月 30 日の諮問を受け、全●回にわたり、町の財政状況、事務事業、公共施設、組織及び業務、地域連携などに関して審議を行った。

全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、特に本町は、合併後、県内町村で最も面積が大きくなり、その 9 割に及ぶ広大な森林及び農地を少ない人口で支えているため、1 人当たりのインフラを含む公共施設の維持負担が大きくなりやすく、また、観光や福祉などの各分野についても、民間部門のみで事業の採算を合わせていくことがなかなか難しいという構造的な課題を抱えている。

こうした厳しい課題に対し、本町の行財政運営の軸となる行政評価や予算編成、公共施設マネジメントなどの現在のあり方には、持続可能な行財政運営を実現するための十分な実効性が伴っておらず、個々の事務事業や施設運営、財源確

保や業務改革、地域連携などの取組についても、改善に向けた努力を全庁一丸となって推し進めることができているとは言い切れない状況であった。

町立病院の建て替えが控え、財政の見通しがますます厳しくなる中で、これからも「住み続けたい」と思える活力と魅力のあふれるまちを実現していくためには、町民とともにまちの現状と課題、将来像を明確に共有しながら、対話を通じて、過去の行財政改革の延長線上の取組にとどまらない、現在の危機的状況を打破するための「踏み込んだ改革」を推し進める必要があるとの認識で一致した。

第2 諮問事項に対する意見及び提言

厳しい財政状況の中で住民サービスを維持し、次世代へ持続可能なまちを引き継ぐため、諮問のあった以下の5項目について意見及び提言を取りまとめる。

1 自主財源の確保をはじめとした財政基盤の強化に向けた方策

- ・事業を削減するだけでなく、財政基盤の強化に向けて、必要な体制を確保するとともに、効果的な手法を取り入れ、最大限の自主財源の確保に努めること。
- ・ふるさと納税について、オリジナリティのある返礼品の開発、マーケティングの専門人材などの登用、「まちを応援したい」という共感を呼ぶプロジェクト型の寄附募集など、考えられる手法を大胆に検討し、寄附の増収に努めること。
- ・低未利用土地を活用した事業所誘致のほか、町内全域に整備した光ファイバー網と豊かな自然、空き家を活用したIT関連事業、サテライトオフィスの誘致など、特色を活かした企業誘致の可能性を深く検討し、積極的に取り組むこと。
- ・国や県などの補助制度については、庁内の連携を強化して活用可能性を十分に検討するとともに、要望活動も視野に入れ、財源獲得に徹底的に取り組むこと。

2 事業の見直しに向けた方策

- ・本町の歳入の見通しについて、社会経済情勢や国や県の予算動向を考慮に入れた的確な試算を行い、許容できる財政支出の量を可視化していくこと。
- ・行政評価について、形骸化を打破すべく、実効的で簡素な仕組みへ見直すとともに、予算編成との連動性を高め、事務事業の見直しに資するものとする。
- ・約700に及ぶ事務事業について、他自治体の事例も参考にしながら一定の客観的な基準を設けるなどして、費用対効果を検証するとともに、あらゆる前例

踏襲を見直し、対話を通じて、町民にとって真に必要なものに絞り込むこと。

- ・事業費の多寡に関わらず、現場職員の自助努力による改善を促進する仕組みを整備するなど、事業の見直しに向けた他自治体の優良事例を取り入れること。

3 公共施設等のマネジメントの改善に向けた方策

- ・公共施設等の維持管理費について、労務費や資材費の高騰傾向なども踏まえ、リアルタイムに的確な試算を行いながら、将来のあり方を検討していくこと。
- ・地域で生活していく上で必要不可欠なインフラ施設は守り抜きながらも、個別のハコモノ維持から地域拠点の維持へと発想を転換し、各地域の振興センターを多機能集約型拠点とするなど、効率的なサービス提供を検討すること。
- ・外部環境の変化などにより自立的な経営が困難となっている観光分野などの個々の施設について、地域のニーズや雇用に留意しながらも、施設の維持自体を目的化することなく、費用対効果や将来の運営可能性を直視し、地域と対話を重ね、運営改善やあり方を見直しに向けたあらゆる手法を検討すること。
- ・指定管理者制度の運用について、事業者への丸投げを見直し、特産品のアピールを通じた収益向上などによる自立的な経営に向けた立て直しを図るとともに、指定管理者を町外・県外からも広く募集して、本制度によって取り入れるべき民間事業者の経営ノウハウを十分に引き出していくこと。
- ・町立の医療機関について、経営改善に向けて徹底的に努力するとともに、今後の財政負担や影響を住民に対して明確に説明し、方向性を共有していくこと。

4 組織、業務の見直しに向けた方策

- ・行財政改革は、従来の延長線上で担当課任せにすることなく、専任の責任者や実働部隊を備えた十分な体制を構築し、全庁を挙げて継続的に取り組むこと。
- ・約700に及ぶ事務事業について、事業費の多寡に関わらず事業数の削減に努めるとともに、業務改革を前提としたDX、生成AIを活用した業務効率化に努め、事務コストを削減し、新たな課題に取り組むための余力を創出すること。
- ・電子申請を可能にしながら窓口の業務受付時間を短縮する他自治体の事例も参考にして、効率的なサービスの提供方法を検討し、働き方改革を進めること。

5 多様な主体との連携に向けた方策

- ・行財政運営の現状や課題、改革の必要性、まちの将来像について、町民に分か

りやすくオープンに伝え、協働と共創に向けた対話を重ねていくこと。

- ・財政規模が縮小する中で、行政主導の事業には限界があることを踏まえ、イベントなどの地域に根差した取組について、対話を重ねながら地域主導・公民共創への転換を図るとともに、国や県などの補助制度の効果的な活用を検討し、地域の創意工夫や未来希望基金による自主的な活動を下支えしていくこと。
- ・町外や県外の企業・大学等との連携を深め、廃校等の遊休資産も活用しながら、事業所や施設の誘致、共創型プロジェクトの可能性を検討していくこと。
- ・移住者の視座も借りながら本町の魅力を再発見し、効果的にアピールするとともに、まち全体で守り続けていくことで、地域で生まれ育ち外に出たこどもたちがまた帰ってきたくするような「人を引き付けるまちづくり」に努めること。

第3 結び

鏡野町におかれては、本答申の趣旨を深く受け止め、今後の行財政運営の改善に積極的に反映し、役場において十分な議論を行うとともに、地域との対話をためらうことなく、行財政改革に向けた具体的な取組内容の検討に努められたい。

町長をはじめとした職員一人ひとりのたゆみない努力、そして、町民をはじめとした多様なパートナーとの協働と共創により、現在の危機的状況を打ち破り、財政運営の健全化と更なる町民福祉の増進を両立し、これからも「住み続けたい」と思える、活力と魅力のあふれるまちを実現されることを強く期待する。

以上